

第43回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 in 大阪

「助けて！と言える社会を」 ～自己責任論を超えて～



※様々な事情を抱えた若者が集まるようになった大阪・ミナミ道頓堀「グリした」（格力看板の下）

【分科会】2024年10月16日(水)～11月2日(土)

※分科会は、オンライン開催。第6分科会のみリアル+オンライン。

【全体会】2024年11月16日(土) 12:30-17:00

※会場：大阪産業創造館（大阪市中央区）リアル + オンライン。

主催 第43回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会実行委員会
全国クレサラ・生活再建問題対策協議会、全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会

後援 消費者庁、大阪府、大阪市、
社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会、社会福祉法人 大阪市社会福祉協議会、
公益社団法人 日本社会福祉士会、
公益社団法人 日本精神保健福祉士協会、一般社団法人 大阪精神保健福祉士協会
公益社団法人 日本医療ソーシャルワーカー協会、
特定非営利活動法人 大阪医療ソーシャルワーカー協会
一般社団法人 日本臨床心理士会、大阪府臨床心理士会、
大阪弁護士会、日本司法支援センター大阪地方事務所、一般社団法人 大阪労働者福祉協議会
(順不同・敬称略。他にも後援申請中)



第43回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 in大阪 「助けて！と言える社会を」～自己責任論 を超えて～を開催します。

実行委員長 豊田 章登

コロナ禍を通じて、日本社会の格差と貧困の拡がりに加え、昨今の物価高騰が一層私たちの暮らしを苦しめています。クレサラ運動を通じて多重債務被害者らの声が貸金業法の改正に繋がりました。いつの時代も被害者の声と運動こそが、社会を変える原動力となりました。同時に、貧困の被害をなくすためには幅広い各層の方々と連帯をしながら当事者を支援する方々の活動とも一緒になって取り組むことが大切で、本集会もより幅広い層と運動へと繋がりを拡げバージョンアップさせることが大切だと思っております。

本集会では、昨年に続いて年間を通じて実施された「いのちと暮らしを守る全国何でも相談会」の相談内容の実相に学びつつ、私たちの運動の進むべき方向を照らしてまいります。これまで私たちと連携の十分でなかった医療現場、食糧支援、女性支援、外国人支援など多彩な活動をされてこられたみなさまとの連帯をさらに深めてまいります。

そのうえで本年度の集会では、社会の中心的存在であるにもかかわらず深刻な貧困状態に置かれている若者と、非正規労働者にスポットを当てながら、その支援を阻んでいる心理的要因=自己責任論をどう超えるかを皆さんとご一緒に考え、そして繋がり、連帯を拡げてまいりたいと思っています。

全体集会には、若者支援の活動に取り組んでおられ、私たちも連携したいと考えている認定NPO法人 D x Pの代表 今井紀明氏を講演者としてお招きし、若者の貧困支援の実情を学ぶと同時に、あらたな連携を築く場としたいと思います。

日本の格差や貧困が拡大した社会を変革し、人間らしく生きることのできる社会へと変革するためにも、大きく連携の輪を広げていきましょう。

皆さん、今回の交流集会に集い、現状の認識を共有し、熱く議論をしましょう。
多くの皆さんの参加を期待します。

詳しくは、第43回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 in 大阪

ホームページ = 下記のURLをクリック。

QRコードは →

<https://cresara-event.jimdofree.com/>



「助けて！と言える社会を」

～自己責任論を超えて～

<1> 全体会

＜わしくは、6ページ

■日時 2024年11月16日(土) 12:30~17:00

■会場 大阪産業創造館 イベントホール
(大阪市中央区本町1-4-5)

Osaka Metro「中央線」、「堺筋線」の「堺筋本町駅」から、徒歩 約5分
アクセス <https://www.sansokan.jp/map/>

■形式 リアル会場 + オンライン(Zoom) の両方開催

■定員 リアル: 300名 オンライン: 300名

■主管 全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会

■内容

* 基調講演 「若者の閉塞感と自己責任論」

今井 紀明 さん(認定NPO法人 D×P(ディーピー)理事長)

* 様々な「当事者」の体験報告

* 短編映画「わたしは非正規公務員」上映 + 映画製作のお話

* 今井紀明さんと「クレサラ対協」代表幹事の対談

* いのちと暮らしを守る全国なんでも相談会報告、集会「分科会」報告 ほか

<2> 分科会(第1分科会～第10分科会) 〈わしくは、4、5ページ

■ 2024年10月16日(水)～11月2日(土)の間に、10個の分科会をオンラインのみで開催します。(第6分科会のみはリアル+オンラインの両方開催。)

<3> 見のがし配信(全体会・分科会)

■ 「全体会」「各分科会」とも、可能な限り録画し、集会参加申込者が後日に一定期間、追加料金なしで視聴できる「見のがし配信」も予定しています。

参加費 物価高に対抗し 値下げしました！ お申込み方法は、7ページ

(1) 「全体会・分科会フリーパス」コース 申込みの場合

※ この金額で、全体会とすべての分科会に参加できます。

弁護士・司法書士・議員・研究者 : 3,000円

一般(上記以外のかた) : 2,000円 生活困窮のかた(自己申告制) : 無料

(2) 「全体会のみ」コース 申込みの場合

弁護士・司法書士・議員・研究者 : 2,000円

一般(上記以外のかた) : 1,000円 生活困窮のかた(自己申告制) : 無料

(3) 「分科会のみ」コース 申込みの場合(1分科会につき)

弁護士・司法書士・議員・研究者 : 1,000円

一般(上記以外のかた) : 1,000円 生活困窮のかた(自己申告制) : 無料

※「特別分科会」(11月2日(土))のみは、どなたも無料で参加できます。

(4) 『新版 生活再建必携2025(旧 クレサラ・生活再建白書)』は、今回の集会内容も

織り込んで、2025年1月頃に発行予定。集会参加費には含まれません。

別途販売予定価格 1冊2,000円。今回、購入予約できます。

「分科会」詳細(1) ※ 第6分科会以外は、オンライン参加のみです。

分科会番号	日程(2024年)	分科会「テーマ」と主管団体	内 容
第1	10月16日 (水) 18時30分 ~20時	「スキマバイトを放置していいのか?」 非正規労働者の権利実現全国会議	スマホで登録するだけで、採用面接不要、空いた時間に単発で働ける「スキマバイト」「スポットワーク」と呼ばれる働き方が増えています。時間を有効に使える、固定職場で働くのが苦手な人には使いやすいなど、利点もありますが、労働者の権利擁護という観点から問題はないのでしょうか? この分科会では、スキマバイトの法的問題点を弁護士が解説するとともに、スキマバイトで働いたことのある当事者に体験報告をしていただきます。 講師:村田 浩治 さん(弁護士・非正規労働者の権利実現全国会議事務局長)、スキマバイト経験者の方
第2	10月18日 (金) 18時30分 ~20時	「ギャンブル害のない社会をめざして、対策の転換を」 クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会	ギャンブルのやり過ぎで苦しむのは、ギャンブラー本人、そしてギャンブルを一度もしたこともない人(家族や友人)や地域です。つまり、地域に住む全員が当事者です。残念なことに、助けを求める人の割合は世界共通、ごくわずか。でもギャンブル依存症は予防可能。苦しむ人をなくすには「依存症対策」からギャンブル被害最小化策へと転換することが必須です。「ギャンブル害」のない社会をともにめざしましょう。 講師:滝口 直子 さん(大谷大学名誉教授・京都マック理事長・大阪いちょうの会顧問)
第3	10月19日 (土) 10時30分 ~12時	「母子生活支援施設利用者への家計相談支援 — リフレこここのえの取り組みから」 一般社団法人つながる社会保障サポートセンター	「女性の多重債務問題」では、「母子生活支援施設からみた女性と子どもの貧困」について学びを深めています。昨年、「グリーンコープ生活再生相談室」より講師をお招きし、東京都母子生活支援施設協議会会員施設の職員を対象に、入所者への家計相談支援について職員研修会が実施されました。今年の分科会では、研修会を受講された母子生活支援施設「リフレこここのえ」からお二人をお招きし、入所者にどのような家計相談支援・家計改善支援ができるかを考えます。 講師:母子生活支援施設「リフレこここのえ」 横井 義広 さん(施設長)、後藤 愛香 さん(母子支援員)
第4	10月26日 (土) 13時 ~16時	「住宅型貧困ビジネス根絶のために」 全国追い出し屋対策会議／生活弱者の住み続ける権対策会議	「追い出し屋」に、「囮い屋」や「穴埋め屋」-住宅弱者をターゲットとした賃貸住宅における貧困ビジネスによる被害が後を絶ちません。今年は、無料低額宿泊所を規制する生活困窮者自立支援法や、家賃債務保証業者の認定制度を設けた住宅セーフティネット法が相次いで改正され、さらには高齢者等終身サポート事業に関する事業者ガイドラインが策定されましたが、こうした住宅型貧困ビジネスの被害の救済と防止に効果があるのでしょうか。現状と課題を考えます。 講師:瀬戸 大作 さん(一般社団法人反貧困ネットワーク事務局長) 堀 泰夫 さん(大阪司法書士会消費者問題対策委員会委員) 増田 尚 さん(全国追い出し屋対策会議代表幹事)ほか
第5	10月27日 (日) 10時30分 ~12時	「ファクタリング、買取金融の訴訟の現状と課題」 全国ヤミ金融・悪質金融対策会議／買い取り金融対策全国会議	最近のヤミ金融として、事業者向けのファクタリングと、消費者向けの買取金融が、それぞれ被害を生んでいます。貸金業法、出資法を潜脱するこれらのヤミ金融について、訴訟の現状と課題を報告します。ヤミ金融の撲滅のために、議論し、対策を深めていきましょう。 講師:三上 理 さん(東京弁護士会)、織田 恭央 さん(埼玉弁護士会)、上田 智子 さん(大阪弁護士会)、前田 勝範 さん(大阪司法書士会)、山下 正悟 さん(大阪司法書士会)

「分科会」詳細(2) ※ 第6分科会以外は、オンライン参加のみです。

分科会番号	日程(2024年)	分科会「テーマ」と主管団体	内 容
第6	10月27日 (日) 13時30分 ～ 15時30分	「承認をひらく－ すべての人の自己 実現を支える連帯 の社会へ」 公正な税制を求める 市民連絡会	<p>貧困と格差が拡大し、自己責任が喧伝され、人々が、社会的承認から排除され、絶望へと迷い込む社会。私たちは、個人間の相互承認によって自己のアイデンティティに目覚め、相互承認された社会の中で、連帯する経験を積み、社会を変革したり、自己実現を果たしたりしていく。孤独な人を置き去りにしない、すべての人の自己実現を支える連帯の社会へと変革するために、私たちにできることを考えます。</p> <p>講師:暉峻 淑子 さん (埼玉大学名誉教授)</p> <p>※ 第6分科会のみ、リアル+オンライン両方開催。 リアル会場は、「主婦会館プラザエフ」(東京都千代田区) JR四ツ谷駅前 https://plaza-f.or.jp/access</p>
第7	10月29日 (火) 18時30分 ～ 20時30分	「地方消費者行政の 課題と展望」 クレジット被害対策・ 地方消費者行政充実 会議	<p>長く地方を支えてきた国の交付金が令和9年度までに順次交付期限を迎える問題、PIO-NET刷新や消費生活相談のDX化による影響、相談員の恒常的な扱い手不足、広域連携の難しさなど、今、地方消費者行政は多くの問題・課題を抱えています。問題認識を共有し、これからの地方消費者行政について皆さんとともに考えたいと思います。</p> <p>講師:未定</p>
第8	10月30日 (水) 18時30分 ～ 20時30分	「弁護士による二次 被害を許さない・ その方策」と「借金 の消滅時効」 43条対策会議／大 量広告事務所による 債務整理二次被害対 策全国会議	<p>債務整理や過払い金請求事件が、弁護士広告解禁以後、専ら広告事務所に集中し、広告事務所が本人の実情を無視した債務整理を行うなどの被害が多発しました。発足した「大量広告事務所による債務整理二次被害対策全国会議」の三上理事事務局長が現状の報告、そして、小林孝志弁護士から、被害を出す事務所と闘う根拠と闘いの方策についての講演があります。借金の消滅時効についても議論しましょう。</p> <p>講師:三上 理さん (東京弁護士会)、小林 孝志 さん (宮崎県弁護士会)、茆原 洋子 さん (神奈川県弁護士会)</p>
第9	10月31日 (木) 18時30分 ～ 20時30分	「ドイツ・スウェーデン・韓国の「生活保護」～日弁連調査から見えたもの」 生活保護問題対策 全国会議	<p>福祉先進国のスウェーデン。生活保護基準を引上げ続け、コロナ禍後、信頼ベースの「市民手当」に改正したドイツ。2000年に国民基礎生活保障法を制定して以来、制度改善で利用者が増えている韓国。世界から見ると、生活保護の削減一辺倒の日本は、取り残されています。日弁連人権大会のため今年5月6月に行なった現地調査から見えてきたものは何か。調査を担当した弁護士が詳しく報告します。</p> <p>講師:西山 貞義さん (富山弁護士会)、柘植 直也 さん(愛知県弁護士会)、小久保 哲郎 さん (大阪弁護士会)</p>
第10 特別 分科会	11月2日 (土) 14時 ～16時	「万博とセットの 大阪夢洲カジノ誘 致を考える ～現場の実態に フォーカス」 主催:カジノ問題を考える大阪ネットワーク 共催:依存症問題対策全国会議／全国カジノ賭博場設置反対連絡協議会	<p>「特別分科会」※ この分科会のみ参加無料です。</p> <p>大阪湾に浮かぶ人工島「夢洲」を会場に、2030年を目指すIRカジノ誘致が進められようとしています。同会場では「いのち輝く未来社会のデザイン」で万博を開催する計画が先行。ところが、メタンガス爆発事故、ヒアリの出現、大屋根リング落雷の危険性など相次ぐ問題が。IRカジノの今後は? 夢洲の立地問題と併せてあらためて根源的問い合わせをする分科会です。</p> <p>講師:桜田 照雄 さん (カジノ問題を考える大阪ネットワーク 代表 阪南大学教授)</p>

「全体会」プログラム

■日時 2024年11月16日(土) 12:30~17:00

■会場 大阪産業創造館イベントホール リアル + オンライン(ZOOM)

12:00 受付開始
12:30 開会挨拶・来賓挨拶
12:45 「当事者」体験報告 (1)
13:20 短編映画「わたしは非正規公務員」上映 + 映画製作(当事者)のお話
13:50 報告「いのちと暮らしを守る全国なんでも相談会から」
14:00 休憩
14:10 基調講演 今井 紀明さん「若者の閉塞感と自己責任論」
15:00 対談 今井 紀明さんと 新里 宏二 代表幹事
15:30 「当事者」体験報告 (2)
15:55 休憩
16:00 分科会報告 16:25 表彰 16:45 集会宣言、17:00 閉会予定

▶ 基調講演 「若者の閉塞感と自己責任論」

今井 紀明さん 認定NPO法人 D×P(ディーピー) 理事長



1985年札幌生まれ。高校生のとき、イラクの子どもたちのために医療支援NGOを設立。その活動のために、当時、紛争地域だったイラクへ渡航。その際、現地の武装勢力に人質として拘束され、帰国後「自己責任」の言葉のもと日本社会から大きなバッシングを受ける。結果、対人恐怖症になるも、大学進学後友人らに支えられ復帰。偶然、中退・不登校を経験した10代と出会う。親や先生から否定された経験を持つ彼らと自身のバッシングされた経験が重なり、2012年にNPO法人D×Pを設立。経済困窮、家庭事情などで孤立しやすい10代が頼れる先をつくるべく、登録者7700名を超えるLINE相談「ユキサキチャット」で全国から相談に応じる。また定時制高校での授業や居場所事業を行なう。10代の声を聴いて伝えることを使命に、SNSなどで発信を続けている。

▶ 今井 紀明さんとの対談

対談者：新里 宏二さん

全国クレサラ・生活再建問題対策協議会 代表幹事
弁護士・仙台弁護士会所属 新里・鈴木法律事務所
全国優生保護法被害弁護団 共同代表
一般社団法人 パーソナルサポートセンター 代表理事
「被害者が声を上げることが社会を変える力、制度改善の力」と信じて、多くの仲間と取組んでいます。



▶ 「当事者」体験報告

生活保護利用者、シングルマザー、非正規労働者、ギャンブル被害者、大量広告事務所による債務整理二次被害経験者、いのちのとりで裁判原告など、様々な問題の被害当事者の生の声を直接お聴きします。

お申込み方法

(1)インターネットによる申込み

下記URLまたは右 QRコードからお申込みください。→



<https://forms.gle/q9zUc8uNyTKyHeZNA>

(2)FAXによる申込み (FAX : 06-6361-6339)

裏面(8ページ)の申込書にご記入の上、「大阪いちょうの会」までFAXしてください。

申込み締切予定 ※ 早めに申込んでいただければ助かります。

*「分科会」は、分科会開催日の4日前まで申込みを受け付けます。

(例)「第1分科会」は、2024年10月12日(土)まで。

*「全体会」は、2024年11月12日(火)まで。

*ただし、締切後も、可能な限り申込みを受け付けます。

参加費のお支払い方法

・参加費は、すべて下記銀行口座にお振込み願います。

りそな銀行(0010) 豊中支店(217) 普通預金 口座番号 0337402

口座名義 全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会実行委員会

(センコククレサラ・セイカツサイケンモンダ"イハガ"イシャコウリュウシュウカイジ"ツコウイインカイ)

・誠に恐縮ですが、振込手数料もご負担願います。

・11月1日以降のキャンセルは、返金いたしません。

・宿泊については、各自でご手配ください。

オプション1 懇親会

11月16日(土)午後6時30分から、下記会場で懇親会を企画しています。
参加ご希望のかたは、必ず事前にお申込みください。

参加費は、7,000円 程度を予定しています。当日払いです。

懇親会会場 = 「道頓堀ホテル」 <https://dotonbori-h.co.jp/access/>

〒542-0071 大阪府大阪市中央区道頓堀2-3-25

最寄駅 Osaka Metro 御堂筋線なんば駅 徒歩約3分

17時30分から入室OK、18時30分から開宴

オプション2 『新版 生活再建必携2025』

(旧 クレサラ・生活再建白書)の購入予約

『新版 生活再建必携2025(旧 クレサラ・生活再建白書)』を、今回の集会内容も織り込んで、2025年1月頃に発行し、別途販売します。予定価格 1冊2,000円。
今回、参加申込みと一緒に購入予約できます。お支払いは、書籍受取り後でOK。

<お問合せ先> 参加受付担当団体 「大阪いちょうの会」
(対応時間 平日午後 1時~5時)

電話: 06-6361-0546

FAX: 06-6361-6339

電話: 080-1305-3194(川崎)

E-mail : osaka@ichounokai.jp

第43回全国クレサラ・生活再建問題被害者交流集会 in 大阪
参加申込書 実行委員会主管：全国クレサラ・生活再建問題被害者連絡協議会

送信先：参加受付担当団体「大阪いちょうの会」(FAX 06-6361-6339)

申込日： 月 日 E-mail osaka@ichounokai.jp

担当者氏名 (ふりがな)	電話番号	FAX番号	担当者 メールアドレス	書類送付先 郵便番号／住所

※下記の「参加費区分」：弁護士・司法書士・議員・研究者は「1」、一般は「2」、生活困窮のかたは「3」

N.O.	参加者 氏名 ふりがな	参加 費 区分	職業・ 所属 団体名	申込み コース	全體 会の 参加 方法	参加 希望 分科 会	懇親会 会費は 当日払	『新版 生活再建必 携2025(旧 クレサ ラ・生活再建白書)』 の購入希望。2025 年1月発行予定。 予定価格 1冊2,000円は 後日請求	参加者 メールアドレス
記入例	大阪 花子 おおさか はなこ	1	大阪司 法書士 会	(○)全体会・ 分科会 フリーパス 申込み ()全体会の み申込み ()分科会の み申込み	(○)リアル ()オンライン	2、4、 6、9 第6は (○)リアル ()オンライン	(○)参加 ()不参加	(○)購入を予約 します。 ()予約しません	●●●@ gmail.com
1				()全体会・ 分科会 フリーパス 申込み ()全体会の み申込み ()分科会の み申込み	() リアル () オンライン	第6は () リアル () オンライン	() 参加 () 不参加	() 購入を予約 します。 () 予約しません	
2				()全体会・ 分科会 フリーパス 申込み ()全体会の み申込み ()分科会の み申込み	() リアル () オンライン	第6は () リアル () オンライン	() 参加 () 不参加	() 購入を予約 します。 () 予約しません	

・オンライン参加のご案内は、メールでお送りします。誤記の無いようお願いします。

・申込者の情報は、本交流集会運営に必要な範囲及びご案内に利用し、目的外には使用しません。

<実行委員会事務局> 大阪いちょうの会 (対応時間 平日午後1時~5時)

〒530-0047 大阪市北区西天満4丁目6番3号 第五大阪弁護士ビル3階

電話:06-6361-0546 FAX 06-6361-6339